

# 一般社団法人大阪植物検疫協会会費等徴収規程

昭和48年5月29日  
平成14年6月1日改定  
平成25年5月23日改定  
平成28年5月19日改定

## (目的)

第1条 一般社団法人大阪植物検疫協会定款10条の会費等については、本会の存立を図るための通常の会費としてここに徴収する規程を定めるものとする。

## (会費の種類)

第2条 会費は定額会費、賛助会費及び賦課金とする。

## (定額会費)

第3条 定額会費は月額6,000円とし、6ヶ月分を前納するものとする。但し組合等の団体加入の場合は別途協議に応ずるものとする。

## (賛助会費)

第4条 賛助会員については、賛助会費として1申請につき5,000円の会費をその都度納入するものとする。

## (賦課金)

第5条 賦課金は定款第6条の事業を行うための必要総経費より、前条定額会費及び賛助会費を差し引いた額を直接作業別所要時間比にて按分し、作業別数量により基準を決定したもので、別表のとおりとする。

2 賛助会員においては、前項の規定を準用する。

## (納付期限)

第6条 定額会費、賛助会費及び賦課金は請求後2ヶ月以内に納付するものとする。

## (規程見直し)

第7条 本規程は、関係法令の改正等により直接作業内容の著しく変化等があった場合は、見直すものとする。

### 賦課金基準明細表

区 分		基 準		対 象	請求先	備 考	
手続指導等	輸 入	申 請 1 件 及 び 1 屯 当	3,000円 3円	検査申請書の合計数量	商社等	食糧本船等	
	輸 出	申 請 1 件 及 び 1 屯 当	3,000円 1円				
	輸 入 申 請 書 入 力	申 請 書 1 件	3,000円	件 数	申請者等	請求先は荷主の場合有り	
	施 設 場 所 指 定	1 件	500円			※1下記参照 1件とは1庫(基)1工場 又は1場所をいう	
	そ の 他	1 件	1,000円			各種(届)及び積替届等	
立 会	輸 入	コ ン テ ナ 詰 植 物	種 苗 類	申 請 1 件 2 0 F 1コンテナ当 4 0 F 1コンテナ当	600円 2,000円 2,000円	検査申請書の合計数量	申請者
			果 実 ・ 野 菜	申 請 1 件 2 0 F 1コンテナ当 4 0 F 1コンテナ当	400円 800円 1,400円		
			穀 類	申 請 1 件 2 0 F 1コンテナ当 4 0 F 1コンテナ当	400円 800円 1,400円		
			嗜好・香辛・薬染	申 請 1 件 2 0 F 1コンテナ当	400円 800円		
			その他食品	4 0 F 1コンテナ当	1,400円		
			豆類・油脂料・その他	申 請 1 件 2 0 F 1コンテナ当 4 0 F 1コンテナ当	400円 800円 1,400円		
			再 検	1コンテナ当	600円		
	査	穀類・雑品等	本 船	申 請 1 件 及 び 1 屯 当 低	800円 1円 3,500円	検査案内回数	再検とはガス残留等により2回以上コンテナヤードに案内した場合をいう。
			舁	申 請 1 件 及 び 1 屯 当 低	500円 15円 3,000円		
			青 果 物	申 請 1 件 及 び 1 梱 低	500円 0.5円 1,000円		
	倉 庫	1 回	3,000円	検査案内回数			
	輸 出	申 請 1 件 及 び 1 屯 当	2,500円 2円	検査申請書の合計数量		府外は交通費実費とする	
	案 内	消 毒	コ ン テ ナ	1コンテナ当	2,900円	消毒計画書又はくん蒸	施設
			サ イ ロ	1 件 及 び 1 屯 当	4,200円 4円		
		倉 庫	一 般	食 糧 飼 料	1 件 及 び 1 屯 当	4,000円 4円	
嗜好・香辛料 雑 品				1 件 及 び 1 屯 当	3,400円 4円		
青 果 物 等				1 庫	4,000円		
選 別		1 庫	2,500円	庫 数			
廃 棄		1 回	3,000円	回 数	申請者		
施 設 場 所 指 定	1 回	3,000円					
そ の 他	1 回	3,000円					
証 明	輸 出 梱 包 材 消 毒	1 件	2,000円	件 数	知っている事実の証明書の発給		
	そ の 他	1 件	2,000円				

※ 本明細は検査申請荷口、件数、回数を算出基準とし設定。  
 ※ 遠隔地域と近郊地域の所要時間の不均衡を是正するため地域別の割増しを設けた。  
 築港、安治川、1～3突、福崎等を除く大阪市内地域・・・算出額の5%増  
 大阪市以外の地域・・・・・・・・算出額の10%増  
 ※ 時間外、休日に該当する業務は算出額の20%増とする。  
 ※1 2016年度下半期より1,000円から実施し、2018年度1,500円、2020年度2,000円、2022年度2,500円、2024年度3,000円と段階的にUPするものとする。